**.**

令和4年１２月２日

第５回人権擁護施策推進審議会　資料②

**人権行政推進本部会議（第4回：R4.9.29）と人権擁護施策推進審議会（第4回：R4.10.3）における主な意見と反映状況**

【第１章　基本方針の策定にあたって】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見概要 | 反映内容（概要） | 意見 |
| 「児童の権利に関する条約」より「子どもの権利条約」の方が分かりやすいのではないか | P3 | 正式名称である「児童の権利に関する条約」に加えて、かっこ書きで通称の「子どもの権利条約」を記載 | ④審議会 |
| 大東市子ども基本条例の解説が分かりづらい | P8 | 「支え合う」を「ともに支え合う」に変更 | ④審議会 |
| 分野別計画の具体的施策項目について、女性や子どもなどの「人」と「病気」が並列になっているため、修正してはどうか | P9 | 「こころの病」を「こころの病を患っている人」に変更 | ④審議会 |

【第２章　基本的な考え方】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見概要 | 反映内容（概要） | 意見 |
| 「理解を深め合い拡がっていく社会」という表現が分かりにくいので、「深め合い、その関係が拡がる」としてはどうか | P11 | 「理解を深め合うとともに、その関係が拡がっていく社会」に変更 | ④審議会 |
| 「自分を偽ることなく」という表現を「自分らしく」に変更してはどうか | P11 | 「自分らしく、ありのままに生きられる社会」に変更 | ④審議会 |

【第３章　人権問題の現状と取組の概要】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見概要 | 反映内容（概要） | 意見 |
| 「人ごと」という表現は「ひとごと」とした方が分かりやすいのではないか | P15・25 | 「ひとごと」に変更 | ④審議会 |
| 職場でのパワハラが差別に該当しないという事例が分かりにくい。差別に基づくパワハラもあるかもしれない | P15 | 事例を、パワハラからインターネット上でのプライバシーの侵害や誹謗中傷に変更し、差別意識に基づかない人権侵害の分かりやすい例に変更 | ④審議会 |
| 「人権を持つすべての人」という表現では、人権を持たない人がいるという誤解を与える可能性があるため、「すべての人が人権を持つ」という表現に変更してはどうか | P15 | 「すべての人が人権を持つのであって、すべての人にとって人権問題は「自分ごと」」であるという表現に変更 | ④審議会 |
| 「自覚の有無に関わりなく差別が引き起こされている」という表現について分かりにくいため、変更してはどうか | P15 | 「実際の差別事象で見ると、差別をした人は、差別をしたという自覚を持っていないことが多く、また傍観したり、差別に加担したりする場合もある」という表現に変更 | ④審議会 |
| 自覚なく差別する側に立ってしまうことがあることの例示について、内容を分かりやすくすべきではないか | P15 | 女性差別の例示において、「自分には関係ないと思っている男性でも、自覚することなく差別する側に立っていることがある」という内容を追記 | ④審議会 |
| 女性の社会進出について、相談窓口の充実と女性創業者の講演会に参加することなどが女性躍進へとつながるのではないか | P17 | 女性の社会参画に向けた相談窓口の充実や、社会で活躍している当事者による講演会等、意識醸成を図る機会の提供について追記 | パブコメ |
| 「性別に基づく暴力」という表現がわかりにくいため、女性に対する暴力であることが分かるように表現してはどうか。また、ＤＶやセクハラは、女性が男性に対して行う場合もある | P17 | 「ＤＶやセクハラの被害者になるのは、特定の女性ではなく、誰でもなる可能性があり、また、その一方で加害者となる可能性もある」という表現に変更 | ④審議会 |
| 「隠れ不登校」という言葉の持つイメージから、マイナスに受け止められる可能性があることから「潜在的な不登校」という言葉に置き換えてはどうか | P17 | 「潜在的な不登校」に表現を変更 | ④推進本部 |
| ボイスについて、「学校に行きたてもいけない児童・生徒のため」と記載すると、学校に行きたくない児童・生徒は通うことができないという印象を受けるため、表現を変更してはどうか | P18 | 「不登校状態にある児童・生徒」に表現を変更 | ④推進本部 |
| 「参加する権利」が分かりにくいため、注釈をつけてはどうか | P18 | 注釈を追記 | ④推進本部 |
| 少子高齢化が進む今後において、高齢者が寂しくなく、かつ持続可能なケアを受けることができる医療体制の充実が望まれる | P19 | 高齢者が地域で安心して暮らせるケア体制の充実について追記 | パブコメ |
| 高齢者が年齢に関わらず活動できるよう、働く職場環境づくりについて考える必要がある。そのためには、会社経営者や人事担当者に呼び掛け、「高齢者の雇用・活用環境」についての講演会に参加いただくことが望まれる | P20 | 年齢に基づいた偏見や差別をなくし、高齢者が長く社会で活躍できる職場づくりを推進することを追記 | パブコメ |
| 「差別的な発言を聞いたことがある人が一定数いる」だけでは、「心理的差別が根強く残っており、啓発していく必要がある」という後述につながりにくいのではないか。反発・疑問に感じている人が2割以下であることを表現し、啓発の理由付けとしてはどうか | P22 | 差別的発言を聞いたことのある人で、「反発・疑問を感じたことがある人」が2割に満たないことを記載 | ④審議会 |
| エッセンシャルワーカーの注釈について、職業と業種が混在して記載されている | P24 | 職業の分野と業種とに分けて記載 | ④審議会 |
| HIVの注釈について、分かりやすく記載すべき | P24 | 健康であれば感染しない病原体にも感染しやすくなること、また、病気が発症した状態をエイズということを明記 | ④審議会 |
| HIVへの罹患を理由に解雇されるのはやむを得ないという質問に対し「どちらとも言えない」と回答する人が多くなっているという表現について、きちんとニュアンスが伝わるよう、そういった考えの人が一定数存在することを数値で表してはどうか | P25 | 「どちらとも言えない」と回答する人の割合が3割であることを明記 | ④審議会 |
| 性的マイノリティの注釈について、「社会的には少数派」という表現を「性の在り方が多数派に属さない」という表現に変えてはどうか | P27 | 「性の在り方が多数派に属さない」に変更 | ④審議会 |
| SOGIの注釈中の「セクシュアリティ」について、「性に関わる人それぞれの生き方や意識、行動、人間関係など」としてはどうか | P27 | セクシュアリティの説明を「性に関わる人それぞれの生き方や意識、行動、人間関係など」に変更 | ④審議会 |
| 「同性パートナーを理由とした入居拒否」について、意味が分かりにくいため、「同性カップルに対する借家への入居拒否」としてはどうか | P27 | 「同性カップルに対する借家への入居拒否」に変更 | ④審議会 |
| 性的マイノリティに対する偏見や差別について、個人の美学や感性に基づく服装・化粧などに対する認識が必要 | P28 | 「一人ひとり」に焦点を当て、互いの在り方や感性、違いを認め合い、自分らしく生きられる社会づくりに取り組むことを追記 | パブコメ |
| 「震災・水害等の災害に起因する人権問題」について、タイトルに対して、内容が東日本大震災に特化したものになっているため、表現の工夫が必要 | P29・30 | 災害全般にかかる総括的な文章を冒頭に記載 | ④審議会 |

【全般】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見概要 | 反映内容 | 意見 |
| 「障害のある人」と「障害者」という表現が混在している。表記を統一してはどうか |  | 「障害者」に統一 | ④審議会 |

【資料編】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見概要 | 反映内容 | 意見 |
| ヒアリング調査の概要について、詳細な内容の記載は必要ないのではないか | P37～ | 各団体からいただいたご意見を基に本改訂案を作成している。また、審議会でもヒアリング結果を見ていただいた上で、ご意見をいただいていていることから、一定の記載は必要と考えている | ④推進本部 |
| 相談窓口一覧について、今後変更されることも考えられることから、詳細な記載は必要ないのではないか | P42 | 相談窓口一覧表を簡素化 | ④推進本部 |